

第45回宮城県産業振興審議会

日 時 令和2年9月1日(火)
午後2時から午後4時30分まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第45回宮城県産業振興審議会 議事録

1 開会

富県宮城推進室 橋本副参事

ただいまから第45回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

2 あいさつ

富県宮城推進室 橋本副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

経済商工観光部 千葉部長

今日は足元の悪い中、また、大変御多忙の中、宮城県産業振興審議会に御出席を賜りましてどうもありがとうございます。

また、日頃から、産業振興を初めといたしました県政の推進など、様々な面で御協力をいただいております、心から感謝を申し上げます。

本日の審議会ですが、次第に記載しておりますとおり、非常に盛りだくさんの内容となっております、第4期みやぎ観光戦略プランの改定案、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画、水産業の振興に関する基本的な計画（第1期）、それぞれの中間案について御審議をいただく内容となっております。

この中間案につきましては、3つの部会それぞれで御検討、御審議いただきまして、様々な取組の方向性あるいは目標数値などを設定しているところでございます。

本日は全体会での審議ということになりますので、引き続き御意見を賜られればと思っております。

なお、今後の予定といたしまして、本日御意見をいただいた内容を踏まえつつ、今月中を目途に、パブリックコメントを実施してまいりたいと思っております。県民の皆様からいただいたパブリックコメントを参考にしながら、各計画の最終案を作成するという予定になっております。

本日、会議の前に審議会の歴史を調べてまいりましたら、西暦2000年、平成12年の11月6日に産業振興審議会の第1回を開催しております、くしくも第1期みやぎ食と農の県民条例基本計画を諮問しております。その当時から、産業分野を越えて様々な見地から御意見をいただくということが産業振興審議会の特徴、利点ということで、運営させていただいております。

そういった観点も踏まえつつ、それぞれの立場から本日も忌憚のない御意見、御提案を賜りますよう御願ひ申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

富県宮城推進室 橋本副参事

それでは、議事に入る前に定足数について御報告をさせていただきます。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員 20 名に対しまして、18 名の御出席をいただいております。

産業振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は、有効に成立していることを御報告いたします。

なお、岡田秀二委員、佐藤克美委員からは、本日は所用等により御欠席という御報告をいただいているところでございます。

次に、会議の公開でございます。

本審議会は、平成 12 年度の第 1 回の会議におきまして、公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、次第に記載のとおり 3 件となっております。

ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第 5 条の規定に基づきまして、内田会長にお願いいたします。

それでは内田会長どうぞよろしくをお願いいたします。

3 議事

内田会長

皆様、雨の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

前回の議論でございますが、震災からの復興につきましては、大変な努力をしていただきまして、かなり復興が進んで来たところでございましたが、今度はコロナが発生し大変な問題になっております。

そのような中で、本日議論していただく計画の案については、一番重要なことになると思いますので、皆さんの有意義な御議論をよろしくお願いいたします。

それでは始めさせていただきます。

議事の(1)第 4 期みやぎ観光戦略プラン改定案の中間案について、事務局から説明をお願いします。

観光課 佐藤課長

宮城県観光課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から、議事の(1)、「第 4 期みやぎ観光戦略プラン改定案(中間案)」について、御説明させていただきます。

初めに、経の資料 1 をご覧ください。

こちらは、みやぎ観光戦略プラン策定等スケジュールになります。

前回、6 月 17 日の第 44 回宮城県産業振興審議会におきまして、表の上段に記載のとおり

り、現行の4期プランの改定と、次の5期プランの策定の2つについて諮問をさせていただきました。

本来であれば、今年度は、次の5期プランの策定の年でございますが、新型コロナウイルス感染症による観光への甚大な影響を考慮し、まずは、現行の4期プランの実施計画という位置付けで、今年度下半期の10月から来年度までの1年半を期間とする回復戦略を策定し、コロナからの回復に全力で取り組みたいと考えております。

このため、4期プランについては、表の産業振興審議会の欄に記載のとおり、コロナからの回復戦略の内容を加えながら、1年延期する形で改定したいと考えており、本審議会におきましては、まずは、改定4期プランについて、今年の12月下旬に答申をいただきたいと考えております。

なお、本日審議していただく中間案につきましては、本日の議論による所要の修正を加え、9月上旬から1ヶ月程度、パブリックコメントにかけることとしております。

そして、新型コロナウイルスによる観光への影響からの回復・再生を図りながら、その後の中長期的な戦略を見据え、令和4年度からを計画期間とする第5期プラン・成長戦略を策定してまいりたいと考えております。5期プランにつきましては、来年度、御審議をいただき、その策定案について答申をいただきたいと考えておりますので、あわせてよろしく願います。

なお、4期プランの実施計画となる回復戦略につきましては、表の中段以降に記載しておりますが、県と地域の観光関係者が一体となり観光振興に取り組むことを目的として設置されました「みやぎ観光振興会議」の中で検討することとしております。

また、より検討を深めるため、県全体と圏域において、前回の審議会での説明時より1回ずつ会議を追加しております。現在3回目の圏域会議を8月26日から9月4日までの期間で進めているところでございます。

このような計画策定の流れから、初めに観光振興会議と回復戦略について、御説明させていただきます。

経の参考資料1をご覧ください。

こちらがこれまでに開催されました「みやぎ観光振興会議」の全体会議と圏域会議を一覧に取りまとめしております。2ページ目以降には、各会議において委員の皆様からいただいた回復戦略等に対する御意見のうち、主なものを取りまとめしておりますので、その一部を御紹介させていただきます。

2ページ目をご覧ください。

6月5日に第1回の全体会議を開催しました。

ここでは コロナからの回復のため、まずは県内国内の需要喚起から始めるべき。これまで海外に行っていた人が、今後は国内に目を向ける可能性がある。宮城は安全・安心だということを、デジタル等を活用し早急に対応すべき。コロナの影響によりこれまでのビジネスモデルの転換が迫られている。テレワークと家族単位の旅行需要をキーワードに、テ

レワークとワーケーションの観光地づくりを進めていくのはどうか。などの御意見がございました。

次に3ページ目をご覧ください。

8月3日に開催されました第2回全体会議でございます。

宿泊業界はまさに正念場、身近にも廃業や経営譲渡に至った施設もあり、危機感を持っている。選ばれるためのキーワードはSDGs、デジタルトランスフォーメーション、MaaS。先進観光地のMaaSは、出発から帰宅まですべてスマホで予約決済が可能。ぜひ取り組んで欲しい。これからはバーチャルリアリティーに高い可能性を感じている。世界的には観光とPRを結びつけたプログラムが多数存在しているが、日本ではまだ少ないので取り組めないか。ワーケーションにマイクロツーリズムを取り入れ、体験コンテンツが充実すれば、地域経済が活性化し、都市部からの企業誘致が進む可能性がある。県が率先して取り組む必要がある。東北域内は少子高齢化が特に顕著になってくるので、コロナ収束時に向けて、インバウンドのマーケットを意識することが必要。などの御意見を頂戴いたしました。

なお、圏域会議につきましては、3ページ目の下段以降となりますが、時間の都合上ここでは説明を割愛させていただきます。

次に、経の参考資料2をご覧ください。

こちらは、「みやぎ観光振興会議」で議論されております、「みやぎ観光回復戦略(仮)原案」の概要版となります。4期プランの改定案の内容にも反映されることとなりますので、少し詳しく説明させていただきます。

資料の1枚目の左側「1 基本的な考え方」をご覧ください。

はじめに、「(1) 計画策定の趣旨」としましては、観光事業者等が資金繰りや雇用を維持し、感染拡大の波が一定期間繰り返すことを想定しつつ、観光業を回復軌道に乗せ、その後の成長軌道につなげていくための取組を関係者が一体となって推し進めるためのロードマップとして策定するものと整理をしております。

次に「(2) 計画の位置づけ」でございますが、本計画は、第4期観光戦略プランの実施計画と位置づけし、新型コロナウイルス感染症の影響から回復・再生するために新たに生じた課題解決の指針としております。

次に「(3) 計画期間」としましては、令和2年10月から令和4年3月までの1年半を計画期間とし、計画期間後も残る課題につきましては、新たな基本計画となる第5期プランの策定の中で検討していきたいと考えております。

その下の「2 これまでの観光の動向と新型コロナウイルスの影響」でございますが、4期プランの数値目標につきましては、現在、令和2年に目標値を設定してありまして、これまで、目標値に向かって堅調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルスによる観光への甚大な影響により、令和2年の目標達成は極めて厳しい状況になっております。

こうしたことから、改定4期プランにおける、令和3年の目標値をどのように設定するか

については、今後の検討課題としているところでございます。

次に、その下の「新型コロナウイルス感染症による観光への影響」でございますが、グラフが3つございまして、左から3月以降の観光客入込数の推移、真ん中が宿泊観光客数推移、一番右が外国人観光客宿泊者数となっております。このうち観光客入込数と宿泊観光客数については、県が市町村を通じて照会し、取りまとめたものでございます。

大きな傾向といたしましては、前年同月と比べて令和2年4月から5月が、今のところ落ち込みのピークとなっております、6月以降は少し持ち直したものの、依然として厳しい状況が継続していることが伺えます。

さらに、観光客入込数よりも宿泊観光客数の方が、対前年同月比で戻りが緩やかという状況でございます。こうしたことから、近場や日帰り観光の需要から回復しているということが推測されます。

また、外国人観光客宿泊者数につきましては、対前年同月96.4%減という、まさに落ち込み幅が著しく大きいという特徴がございます。

なお、今後、回復戦略の原案の策定にあたりましては、県の調査による観光客入込数や宿泊観光客数への影響について、整理・掲載していく予定となっております。

また、その下の「これまでの県の取組」でございますけれども、県ではこれまで、補正予算を計上しまして、大幅に落ち込んだ県経済の回復と感染症に対応する「新しい生活様式」を取り入れた事業継続に向けた取組を進めているところでありまして、その主な取組を記載させていただいております。

例としましては、左側ですが、観光関係を含めた事業者の資金繰り支援・経済基盤維持の取組としまして、セーフティネット資金や協力金、クラウドファンディングなどの取り組みを実施いたしました。

次に、真ん中の安全安心対策の取組としまして、県のキャラクターである、むすび丸のステッカー等により、安全安心対策の見える化を推進する安心な観光地づくり推進事業や、観光事業者の感染症対策に対して支援する観光事業者スタンドアップ支援事業などの取組を行いました。

次に、右側の需要喚起策としましては、県民向けの取組として7月から8月に「せんだい・みやぎ絆の宿キャンペーン」を昨日まで実施いたしました。また、本日9月1日からは、県内の小規模な宿泊事業者を支援するため、東北6県及び新潟にお住まいの皆様を対象とした「仙台・宮城すずめのお宿キャンペーン」というものを開始しております。

今後も、県内から段階的に需要を回復させ、国のGoToトラベルキャンペーンとの相乗効果を図りつつ取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料の右側をご覧ください。

「3 みやぎ観光振興会議の設立と県内各圏域の施策の方向性」として、会議の設立と県内各圏域の施策の方向性を取りまとめております。

次に資料の2枚目をご覧ください。

左側の「4 計画の基本理念と3つの視点」といたしまして、県全体に共通する施策の方向性及び取組などを、会議における皆様からの御意見を踏まえて取りまとめております。

計画の基本理念としましては、黄色の部分となりますが、「デジタル変革に対応した新たなビジネスモデルを創出し、持続可能で選ばれる観光地をつくる」としてしております。

考え方としましては、これまで旅行形態のシフトやライフスタイルの多様化に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響により観光の在り方が大きく変化をしております。安全安心対策を踏まえた新しい観光のニーズに対応した、事業者のビジネスモデル転換・強化を支援していく必要があると認識しております。

この新たなビジネスモデルを創出するためには、デジタル変革による感染症対策やサービスの効率化、事業の多角化などに取り組む必要性があるほか、受入環境のデジタル化も積極的に進めることで、持続可能で選ばれる観光地を作ることが重要であることから、計画の基本理念に反映させていただいております。

次に、基本理念を踏まえた3つの視点について御説明させていただきます。

視点1「安全安心の機運の醸成と可視化により、選ばれる観光地をつくる」という視点につきましては(1)観光地として選ばれるための安全安心の対策とその見える化、(2)入国制限解除を見据えたインバウンドの取組という形で整理させていただきました。

次に、視点2「回復フェーズに応じた取組を推進するとともに、観光資源の魅力を再発見し、地域と旅行客の関係性を深める」という視点につきましては(1)社会経済活動の回復フェーズに応じた取組の推進、(2)地域の魅力の再発見と旅行客の受入体制の構築、(3)交流人口の拡大に加えて関係人口の拡大へ、という3点で整理させていただきました。

視点3「ニューノーマルに適応したビジネスモデルに転換し、新たな観光を創出する」という視点につきましては、(1)新しい価値観からみやぎの新しい観光創出へ、(2)みやぎにしかないアドバンテージ、東北デスティネーションキャンペーンや東京オリパラ、復興10年を活かす、として整理しております。

次に、資料の右側でございますが、「5 観光需要の回復フェーズに応じた具体的な取組」をご覧ください。

回復戦略では、回復フェーズを4段階に整理した上で、各段階に応じた対策や季節変動に応じた、切れ目のない取組を進めることとしております。

具体的には、感染拡大防止期、県内回復期、国内回復期、国外からの誘客回復・発展期として、それらのロードマップのイメージは資料中段に記載したとおりとなっております。

トレンドとしては、収束に向かうシナリオを想定しておりますが、ワクチンや治療薬が開発されるまでの間は、感染症との共存を視野に入れながら、感染拡大の波を見極め、感染の影響を最小限に抑える体制を整備することとしております。

取組の一覧につきましては現在調整中となっておりますので、今後掲載させていただきます。

次に資料が戻りますが経の資料2をご覧ください。

こちらは、第4期みやぎ観光戦略プラン改定案の概要版となりまして、現行の4期プランに、先ほど御説明いたしました、みやぎ観光回復戦略の内容を加えた改定案となります。

今回は1年延期の改定となりますので、基本的な部分は継承したいと考えておりまして、資料のうち、赤い文字で記載されているところが今回の主な改定部分となります。

資料の一番左側の「計画の位置づけ」でございますが、みやぎ観光創造県民条例に定める観光振興に関する基本計画という位置付けに変更はございません。また、宮城の将来ビジョンにつきましては、来年度から新たに新・宮城の将来ビジョンとなるため、改定4期プランにつきましては、新・宮城の将来ビジョンの分野別計画に位置づけられることとなります。

次に、その下の「計画期間」でございますが、第4期プランは平成30年度から令和2年度までの3年間としておりましたが、回復戦略が令和2年の10月から令和4年3月までの1年半の計画となりますことから、4期プランについても1年延期して、令和3年度までの4年間の計画に改定したいと考えております。

次に、その右側の「みやぎの観光の現状と課題」といたしましては、従来の課題としておりました、「沿岸部の観光客の回復の遅れ」「東北地方の外国人宿泊者の伸び悩み」「東北地方の国内観光旅行者の回復の遅れ」「観光消費額の低迷」この4つに加えまして、「感染症の影響により旅行需要は大幅に減少」という項目を新たに追加したいと考えております。

次に、その下の「計画の基本理念」につきましては、「観光の再生から未来につなぐステージへ」ということで、変更はございません。

次に、その下の「4年後に目指す本県観光の姿」につきましては、元々、4期プランの開始期の平成30年度から見た令和2年度、つまり3年後を、先ほど御説明いたしました計画期間の変更とあわせて4年後に変更しております。

この4年後に目指す本県の観光の姿のうち、従来の三本柱であります「日本・世界の中の東北の姿」「東北の中でのみやぎの姿」「みやぎの沿岸部の姿」、この三本柱につきましては、継続して目指す姿として変更はございませんが、その下の、紫色の枠の部分となりますが、その3つの姿を実現するための下支えということで、「みやぎのコロナからの回復の姿」を追加しておりまして、新しい時代や価値観に順応したビジネスモデルに移行し、選ばれる観光地の基礎が形成されています」という項目を新たに追加したいと考えております。具体的には「安全安心対策とその可視化に取り組むとともに、選ばれる観光地の基礎が形成されている姿」「ニューノーマルに適応したビジネスモデルに転換し、新たな観光が創出されている姿」を4年後に目指す姿として描いております。

次に、その下の数値目標でございますが、先ほど、回復戦略のところでも御説明いたしましたが、新型コロナウイルスによる観光への甚大な影響により、現在の目標値の達成は極めて厳しい状況にありますことから、回復戦略において、令和3年における目標値をどのように設定するかについては、今後の検討課題としておりますので、現在は空欄とさせていただきます。

次に、右側の「5つの観光戦略プロジェクトの取組と展開」でございますが、従来は4つの観光戦略プロジェクトといたしまして、戦略プロジェクト1として「東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション」、戦略プロジェクト2として「観光産業の連携強化と成長促進」、戦略プロジェクト3として「外国人観光客の誘客加速化」、戦略プロジェクト4として「沿岸部のにぎわい創出」、これを掲げておりましたが、これに加えて、今回の回復戦略に関連する項目として、戦略プロジェクト5ということで「デジタル変革に対応した新たなビジネスモデル創出と持続可能で選ばれる観光地づくり」を新たに追加しております。

具体的な取組としましては、先ほど御説明しました、回復戦略の柱や取組と同様の方向で整理をさせていただきたいと考えております。

次に、経の資料3をご覧ください。

こちらは、第4期観光戦略プラン改定案の中間案になりまして、ただいま、資料2の概要版で御説明した内容を現行の4期プランに反映させたものでございます。修正箇所は赤字で表記しておりますので、御確認いただければと思います。

また、経の資料4につきましては、現行の4期プランと改定版を新旧対照表に整理した資料でございますので、合わせて御確認いただければ幸いです。

最後になりますが、選ばれる観光地へ、コロナ終息後を見据えウィズコロナの今のうちからの準備が大切であると考えております。また、コロナのピンチを地域の魅力や観光資源を磨くチャンスに変える発想の転換が必要とも考えております。コロナ終息後、訪れたいくなるような情報発信をお客様目線で点から線、線から面の観光地づくりを観光事業者の皆様とともに、二人三脚で考えてまいりたいと思います。

駆け足でございましたが、私からの説明は以上でございます。

皆様の忌憚のない意見を頂戴したいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

内田会長

どうもありがとうございました。

今まで議論した意見なども、うまく取り入れていただいて、具体性も入ってわかりやすく、大変よくまとめていただいたと思います。

皆様、何か御意見ございましたら、ぜひお願いいたします。

時間については30分程度で御意見をお願いしたいと思います。御意見のある方はマイクをお持ちいたしますので挙手のうえ御発言下さい。

それでは私から発言いたしますが、大変よくまとめてありまして感心しておりますけれども、略語だとか難しい言葉が所々出ております。以前は最後のページなどに用語解説が入っていたと思いますが今回は入らないのでしょうか。

観光課 佐藤課長

用語解説については次回までに記載したいと考えております。

確かに観光用語や横文字などたくさん入っておりますので、我々も検討課題としたいと思えます。今回は間に合いませんでしたが、次回に入れさせていただければと考えております。

内田会長

ぜひお願いします。

用語を調べてみると大変有意義だということがわかりますが、用語の解説がないと感覚が分からないまま読んでしまいますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

滝澤副会長

御説明ありがとうございました。

前回の議論で観光回復の取組としては、まずは県内からというお話があって、そこから東北圏域に広げていくという形だったと思います。資料1では、回復戦略がこの秋から始まるということになっておりますが、既に7月からGoToキャンペーンなどもスタートして、観光の回復という意味では、多分スタートした時点だと思えます。

定額給付金でいえば、宮城県では2,300億円ぐらいの額になっていると思えますが、それを県内で消費してもらおうということが、最初の出発点だと思えます。そういったステップを踏んだ戦略もあると思えますし、最近の報道ですと、東北地域の小・中学校の修学旅行を震災の復興や遺構などと絡めて、学習的要素も含めて呼び込むというような話あると思えますが、そういった部分での戦略性の様なお話があればお願ひしたいと思えます。

観光課 佐藤課長

ありがとうございます。

確かにステップを踏んだ回復というのは非常に重要な視点であると思っております。

コロナの状況がどうなるかというのは、なかなか読みにくいところがありますが、そこに合わせた形でステップを踏んでいくというのは非常に大事な視点であると思えます。

例えば、国のGoToトラベルキャンペーンが7月20日から始まっておりますが、実は、我々の見立てではもう少し遅い8月下旬か9月頃から始まると思っております。その間、県として何もしないわけにはいかないということで、参考資料2にもありますが、せんだい・みやぎ絆の宿キャンペーンということで、議会から7月6日に承認をいただきましたので、翌日の7月7日から実施いたしました。約7万人泊分の宿泊で1人当たり最大5,000円、2分の1の割引ということで実施いたしました。まずは、県民限定・県内限定だろうということでやらせていただきました。

最初の出だしは非常に好調で7月いっぱい7万人泊分のうち約3万人泊分ぐらい売れ

まして、その後G o T oトラベルキャンペーンとの関係で調整が必要となりましたが、8月で絆の宿キャンペーンは終了しております。

9月からは、仙台・宮城すずめのお宿キャンペーンということで、小さな宿を対象として実施しております。これも5,000円の割引でございます。この事業はちょっと対象を広げまして、東北6県と新潟県まで広げております。東北6県と新潟から来るお客様に対して5,000円を割引させていただきますというキャンペーンで、少し対象を広げるということで、ステップを踏ませていただいております。

感染症の状況にもよりますが、東北6県、新潟であれば行き来するのは問題ないのではという視点でステップを踏みながら実施しております。

高橋（昌）委員

経の参考資料2の2ページに書いてある部分、あくまでも戦略ということで記載されておりますが、例えば、「デジタル変革に対応した新たなビジネスモデルを創出」とありますが、戦略といっても、やはり戦術的なところを思い浮かべながら考えなければならないのかなと思っていますので、例えばそのデジタル変革というところで、オンラインツーリズムの導入ですとかデジタルマーケティングですとか、具体的に何か考えていることがあれば、お聞きしたいと思います。

その他に、視点の3に記載されておりますが、新しい生活様式に対応しながら、経営を維持できるようなビジネスモデルの転換とあるのですが、具体的にどのようなことを想像しながら、戦略を練っているのかお聞きしたいなと思っています。

観光課 佐藤課長

これは、観光振興会議の方でいただいた意見ということで載せておりますが、具体的なところはまだこれからになります。ただ、今県として取り組めるところということで、例えば、デジタルマーケティングなどは、コロナ以前からインバウンドを見越して、国毎に狙い撃ちして実施してきました。この事業の延長や横出しのような形で事業を展開していけたらと思っています。

まだ、具体的な事業案については、6月5日から全体会議そして圏域会議が始まっておりますので、その中で我々としては様々な意見に基づいて、どういった事業展開をしていこうかということを検討しているところでございます。あと、オンラインツーリズムなども沖縄などでは実施しているようではございますけども、宮城としてどのように取り組むかといったところも検討しながら、今後展開していくということになるかと思っています。

ビジネスモデルについても、やはり事業者の皆様の声聞きながら、やはり主役は事業者の皆様で我々は事業者の皆様を支援する立場という形で、一緒になって二人三脚で考えていければと思っていますので、いろいろな事業者の皆様からアイデアを出していただければ、そこに寄り添った形で支援を継続していきたいと思っています。

高橋（昌）委員

今、事業者の皆様からいろんな意見を聞いてというお話がありましたが、具体的には事業者が意見を言うようなチャンスがあるのでしょうか。

観光課 佐藤課長

観光振興会議ということで資料1にございますが、これまで、全体会議や圏域会議で20数回開催させていただきました。各圏域の中でも、事業者の皆様も自ら会議を立ち上げて掘り下げてやっていきましょうという、ありがたい御意見もございましたので、そういったところから御意見を頂戴できればなと思っております。

青木委員

今回のプランづくりについては、かなり県の方も頑張っておられます。

7月に閣議決定された政府の骨太方針の中でも、1丁目1番地がデジタルニューディールということでした。2番目が地方創生、一極集中から分散という流れになっています。

そういう意味で、今、議論があったデジタル革新などそういった部分を大事にしているということは非常に重要なことだと思います。

一方で行政のデジタル化というところは、実はすごく投資が入るところだと思います。いわゆるマイナンバー等の活用などにより、かなり大きなものが行政のデジタル化に入ってくることにはなりますが、今、議論されたのは、もうちょっと事業者さんと一緒につくり込んでいくというデジタルトランスフォーメーションの話ですよ。

やはり、行政のデジタル化の方はかなりしっかりセキュリティなどを考えながら進んで行くと思いますが、それに対して事業者さん達と地域のデジタルトランスフォーメーションを進めていくといった考え方は非常に大事なことだと思います。そういう意味で事業者さんとのチャンネルというのは非常に大事になってくると思います。

1丁目1番地や真ん中の太いところだけやるということではなくて、先ほどおっしゃったような、ビジネスの横串を通していくような、いろいろな新しい観光のビジネスモデルを考えていくというのは、行政だけでは何ともならないところもあるので、ぜひ、そういうチャンネルを作って支援を行っていくという仕組みが大事ではないかなと思います。

内田会長

ありがとうございます。

観光というのは、かつては自分たちが知っている情報だけで観光に行っていましたけれども、それぞれの方々は違う興味を持っていて、デジタル化が進んできますとそれぞれに合った情報が入ってくるようになってきます。そうすると、今まで誰も行っていないところに行ってみようという人も出てきて、新しい東北の特徴を出すことができると思います。これ

は非常に興味深い、しかも、重要なことだと思いますので、ぜひデジタル化について検討していただきたいと思います。

水野委員

水野でございます。

コロナの感染の問題ですが、観光事業についてもその他のことについても、安心して来られるということが明確であるかどうか重要だと思います。

明確な情報を発信するには、現在の感染状態の表現が非常に大事だというふうに思います。宮城県は人口に対する患者数は少ないはずですが、それと、感染者数は発表になりますが治った人の数は発表になってない。現在、県内において感染者もいますけれども治っている方も相当います。

現在入院している人の数というとどれくらいですか。

経済商工観光部 千葉部長

入院している方が4人で、ホテル療養の方が9人、治癒した方が190人位です。

9月1日時点で把握している数値

水野委員

そうですね。そうすると感染した方から治った人の数を引くと本当に少ない状況です。コロナとともにということであれば、感染が確認された人の数より治っている人の数が多いということが必要な条件だと思います。

第一波の最後には収束に向かっている状況となって、早い復活を見せてきましたけれども、タイミングを誤ってしまったところもあったために、またすぐ第二波がきてしまった。第二波も今のお話で収束に向かっており心配な数ではないわけですね。

これは、大阪や東京であればまた別問題ですが、宮城県内は感染者のコントロールをしっかりとやっているということを経験できるのではないかといいことだと思います。宮城県内に遊びに来られる方、レジャーに来られる方も、安心できなければどこにも行こうとはしないわけです。

私の知人で松島の観光汽船を運営している方がおりますけれども、修学旅行も既に来られていて、北海道からの修学旅行も来ているそうです。小学校などは修学旅行先を安全というところで選んでいて、宮城県はその安全なところに入っているということです。

そういうことをPRすることが大事だと思います。宮城県内に今月は小学校の修学旅行が何校きているかということ把握してそれを発信する。そして、コロナウイルスを宮城県はきちっとコントロールをして、復興に向かっているという表現を使っていくことが大事だと思います。

この計画の内容は素晴らしいですが、来る方が安心して宮城に来てくれない。宮城

県は収束に向かっている、宮城県はコントロールできているということを発信することが必要だと思います。

今後も感染拡大が起きるかもしれないですけども、そのときに重要なことは先ほども話しましたが感染が確認された人の数より治っている人の数、現在、入院している人と療養している人が本当に少ないということをきちっと把握することが大事なんじゃないかと思っています。

もし、感染拡大が起きた場合でも、即応して対応する組織が宮城県内にはあると、ぜひ安心して宮城県に来てくださいということがPRできれば、私はこの問題が大きく進展するような気がします。他県と比べて宮城県独自の感染症に関する発信をしていければ、違ってくるのかなというふうに思います。

観光課 佐藤課長

ありがとうございます。

安全安心については、観光の回復戦略の中でも1丁目1番地であると思っています。今回の回復戦略の中にも視点1の(1)で、安全・安心の機運の醸成と可視化、見える化をすることにより、それにより選ばれる観光地ができるのかなと思っています。

やはり旅行に来た時に、旅行を楽しめるというのは安全安心がベースとなっていて、これがないと、旅行というものは決して楽しむものではないと思っていますので、そこが本当に1丁目1番地ですし、見える化ということで宮城はしっかり取り組んでいます、ということを我々行政と民間の皆様と協力してPRしていくことが何よりも大切だと思っています。

先ほどの資料にも、例えば参考資料の2にも載せましたが、安全安心対策ということで事業者の皆様と一緒にむすび丸のステッカーを作成しまして、セルフチェックではごさいますけれども、宮城の観光事業者の皆様はしっかりやっている事をPRするためのステッカーとかポスターとか貼らせていただいております。本当に安全安心がベースにないと旅行が楽しめないのだろうと思っています。

あとは教育旅行の話も出ましたが、例えば北関東の方ですと中学生は東京の方に行かれていたようですが、今年はこういう状況のため、少し状況が変わってきております。東京ではなくて宮城の方に行きたいという声も報道等でありまして、実際に来た北関東の生徒さんもいらっしゃいますので、教育旅行の動態なども変わってくるのかなと思っています。

我々としても、良い意味でチャンスとして捉えて、宮城への観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

伊藤委員

1点お願いです。

今回の改定案は本当に良くまとまっていると思います。

ただ、先ほど高橋委員からもあったように、戦略としてはよくまとまっているのですが、戦術の部分が今回の資料からは当然見えなくて、これからさらに詰めていくと、また、事業者からの意見も聞きながら詰めていくということだったかと思います。

観光の中でも、戦略プロジェクトの4は沿岸部のにぎわい創出となっております。また、2には農林水産業と連携といったようなこともあります。ぜひ農政部及び水産林政部とも横の連携を密接に行い、事業者からの意見を聞くことも含めて、全県挙げて観光の底上げが図れるように戦術の部分をしっかりと作っていただきたいと思っています。

観光課 佐藤課長

ありがとうございます。

今回の計画については戦略ということで、今後は戦術という部分で参考にさせていただきたいと思います。

農政部と水産林政部との連携は非常に大事であると思っております、特に観光は、食と観光ということでガストロノミーリズムなどいろいろあります。食がそこに観光にいった際の1つの楽しみであるということも盛り込んでいきたいと思っております。

内田会長

ありがとうございました。

今、様々な連携が重要という話がございましたけれども、その前にデジタル化の話もありました、デジタル化によって生まれる大きな特徴としては、様々なところの情報をお互いに共有できたり、それを特徴づけて有効に使ったり、ということかと思えます。したがって、これからデジタル化が確実に進んで行くというときに、デジタル化に合わせた連携というのは大変重要なことだと思います。それによって、今までと比べて飛躍的な観光の進展が起きる可能性もございますので、非常に大事なポイントを御指摘いただいたと思います。

木島委員

東北大学の木島です。

ちょっと奇抜な意見ですけども。結局、我々が安全安心にどこかに行こうと思った時に、そこで自分の健康状態が把握できる。今は、体温を測っているだけだけれども、医療と連携してPCR検査をできるとか、宮城に行くとそういったことができるというようなことが可能であればみんな宮城に来ると思います。ただ、突拍子もないので、その影響はどうなるかは分かりませんが、私はそれが一番安心安全で、また、皆さんが求めているのではないかなと思います。

内田会長

これも大変重要でございますね。PCR検査も国によって実施できる数が違うようで、例

えば、韓国はすごい数のPCR検査を実施していますよね。

ただ、一方でその精度がどのくらいかというのはまた別で、日本は非常にしっかりしていると思いますけれども、例えば、その両方をうまく使い分けるなどして、今、おっしゃったように、まず、簡易なPCR検査して、なにかあればしっかりしたPCR検査をするなど様々な方法がありそうです。これは観光でも大変重要だと思います。

高橋（知）委員

高橋でございます

8月31日まで絆の宿キャンペーンを行っていただきまして、秋保温泉でも最後の土日は人手が幾らあっても足りないというほどのにぎわいぶりがありました。また、コロナ休館後に初めて満室になったというお宿もあり、この土日が一番お客様に入っていたき、そして、絆の宿キャンペーンを使って来ていただいた状況でございました。

お客様の声としましては、もっと早く知っていれば、もっと使えたのという声が多かったかなと思いましたが、このようなキャンペーンがあれば、またぜひということで、お客様のお見送りをさせていただいておりました。

その中で絆の宿キャンペーンにつきましてはG o T oと併用が出来るということでございましたが、G o T oを利用されているお客様については、チェックインの際に身分証の提示を義務づけられておりまして、最初の頃は代表者の方でよかったのですが、お盆明け辺りから、皆様の提示をお願いするということになりまして、その身分書の提示にものすごく時間がかかっているということと、旅行に行く先で身分証を携帯されていないお客様が大変多いということを感じました。

銀行のキャッシュカードを出される方もいらっしゃいまして、今後、新しい旅のマナーとして、パスポートを旅行者が持ち歩くのと同じ感覚で、国内旅行でも身分証を持ち歩くということが自分で自分の身を守る、また、セキュリティのためにも必要なのかなというのが今回の夏の感想でございました。

また、今後、事業者と県のタッグの1つとして、身分書の提示と繋がりますけれども、セキュリティの部分で、顔認証や声認証など入口・出口でのデジタル化ができれば私たちも安心でございますし、また、お客様も、どのような人が何人泊まっているかわからないため不安だというお声もありましたので、そういった宿屋のセキュリティのレベルをきちんと上げていくということも、タッグが組めたらいいのかなと思っております。なかなか1つの施設では費用もかかることですし、検温のサーモカメラを置くにしてもお金がかかるためできないというような声もあって、G o T oの認定事業所になれないという宿屋仲間もおります。セキュリティはどんどん強化されていますので、旅行の1つのマナーの中に身分証を提示するということが今後も続くのであればセキュリティ対策といったことも考えていけたらいいのではと思っております。

また、こういった状況の中でもマスクをされないでいらっしゃる方がたくさんいらっし

やいまして、このお声がけを、毎日徹底しておりますけれども、新しい旅のマナーというのが、政府の方で出されております、ホームページ等でも提示しておりますけれども、お客様自身も、もっと認識して欲しいというのが正直なところでございます。

施設側からのいろいろなお声がけに従っていただかなければ、こういったキャンペーンは受けられないですよ、ということも説明させていただいておりますけれども、お客様同士のトラブルが出てきておりますので、そういったところは私たちとしても頑張りますので、ぜひ、県からもそういった声を出していただいて、楽しく旅ができるような、新しい時代の旅はこういうように旅をするのが理想ですということをもっともっと出していただきたいというのが希望でございます。

内田会長

ありがとうございます。

これも重要な御意見だと思います。

斉藤委員

斉藤でございます。

私は、日々接客業にも携わっておりますけれども、勤務先で手洗いやマスクを着用しておりますし、お客様にも守っていただくようお願いしております。また、除菌のために物を拭いたりしております、お客様が少ないのに仕事は3倍ぐらいに増えているといった実感があります。

定額給付金の10万円をいただきまして私も温泉に行きたいです。今、高橋委員から、この土日すごくお客様いらっちゃったという声に少し安心はしましたけれども、私自身が接客業に携わっておりますので、観光事業者さんはちゃんと対応してくださっていると思いますが、もし観光に行って、万が一自分がかかってしまったら勤務先にもものすごい迷惑がかかって、恐ろしいことになると思うと私はまだ二の足を踏んでしまいます。

県内の温泉に車で行くくらいだと、おそらく99.9%大丈夫だろうと思いますけれども、本当に0コンマいくつの可能性があると思うと、私個人は良くて勤務先にもものすごい迷惑がかかって大変なことになるということを想像すると本当に悩ましい。いつなら行ってもいいかなということ、こういったキャンペーンがあるなと思いながらも、悩んでいるのが実情です。そういった県民もまだいらしゃいますし、行ける方は、もちろん行ってくださったら、とてもそれはすてきなことだと思います。

ただ、1つ思うことが、感染症対応のコントロールのところで、日本は世界から割と衛生関連がしっかりしているので、コロナ禍が終わったらどこに行きたいかという時に日本が割とトップになっていると聞きますし、その中でも宮城はすごく安心だということを他の委員の方が言ってくくださったように、情報発信とか対応の部分で発信されていけば、海外からもインバウンドのお客様迎えられる状況になった時も、国の中でも一歩先に行ける可能

性はあると思うので、今からの準備が必要じゃないかなと思っております。そのためにも続けて行って欲しいのは、SNSなど発信と、発信した情報を見た人がいいなと思ったときに、スマホ1つで行きたいところの情報がすぐに手に入って、そこからすぐに予約ができる、そういったことが出来たら最高だと思います。まだまだその部分が、使い辛いようなところもあると思います。

私自身も、観光協会さんだと思いますが英語で発信してらっしゃって、インスタはすごく画像が綺麗で、行けたらなと思ってよく見ておりますけれども、そうやって、ここはきれいだな、行きたいなと思ったときに、そこから情報が手に入って予約ができてとか、どうふうに行けばいいんだろうという情報が簡単に取れる、すごくシンプルに検索できるというのが大事ではないかなと思っております。

私からは大きく2点お話をさせていただきました。

内田会長

ありがとうございました。

まだ、御意見があるかもしれませんが、時間となってしまいましたのでよろしいでしょうか。ここで区切らせていただきます。

ただいまいただきました御意見などを踏まえまして、今後計画の中間案としてパブリックコメントを実施することとなります。

時間の関係で、お話できなかった御意見や御質問等がございましたら、後日事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、議事の(2)の第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間案について、事務局からお願いいたします。

農業政策室 曾根室長

農業政策室の曾根と申します。よろしくようお願いいたします。

議題(2)第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間案について御説明申し上げます。

お手元の資料のうち、右上に農とナンバーが記載されているものをお取り願います。A3版の資料1の「概要版」は、前回御審議いただきました「骨子案」を一部修正したもので、資料2はこれを基に「中間案」を作成したものととなります。

前回の審議会では、皆様から、生産者と消費者をつなぐ取組の強化、食のバリューチェーン、デジタルトランスフォーメーションの必要性に関する御意見をいただきました。

これらの御意見を踏まえ、庁内で検討を重ね、8月4日に開催しました農業部会での検討を経て作成した中間案となります。

農業部会では、キャッチフレーズであります共創力強化、また、消費者を初めとする各主体の役割の表現、目標の設定、小規模農家への支援、アグリテックなどの用語の使い方につ

いて御意見をいただき、さらに庁内で検討を重ねました。

初めに、農の資料1の概要版を用いて全体の構成を説明させていただきます。

前回の農業部会でお示ししましたとおり、序章から第4章まで全部で5章の構成となっております。

序章には、第3期基本計画の策定趣旨、位置づけ、進行管理について記載しております。

その下段「第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組」では、人口減少が今後さらに加速し高齢化率も増加すること、主食用米の需要量が年10万tベースで減少する一方、食の外部化が進行することを記載しています。

「第2章 基本計画で目指す将来の姿」には、キャッチフレーズとして「共創力強化 多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農」を掲げ、「食の将来像」については、消費者と生産者との相互理解を深めることや、食のバリューチェーンをつなぐこと、「農業の将来像」については、宮城県の優位性を活かし、加えてアグリテックの推進による労働生産性の向上と園芸の生産拡大など、「農村の将来像」については、多彩な「なりわい」の創出や農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、防災機能の強化による持続可能な農村を目指し、将来像として示しました。

その下、主要目標として「みやぎ食と農の県民条例」の規定に基づき、農業産出額と農業の担い手・農地の目標を掲げております。

農業産出額については、園芸産出額620億円に1次加工による付加価値50億円を含め、園芸産出額倍増を目指すものとしております。認定農業者数については、意欲ある家族経営体を含め多様な人材の確保・育成を推進することで6,300経営体を確保し、また、農地面積については、条件不利地における耕作条件の改善などにより、優良農地の確保と効果的な活用を推進することで119,500haの確保を目指します。

「第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向」では、「豊かな食」「儲かる農業」「活力ある農村」の3つの基本項目と13の施策に整理しております。

「第4章 将来像の実現に向けた推進体制」では、「各主体の役割」等を整理しております。以上が全体の構成となります。

次に、資料2の中間案について御説明いたします。

19ページをご覧ください。「第2章 基本計画で目指す将来の姿」ですが、キャッチフレーズとして「共創力強化～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～」と、そのイメージ図を掲載しております。

ここでは、人口減少や高齢化が進む中で農業者だけではなく、食と農に関わる全ての人が結びつき、活躍することで、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強化することを表現しています。

続きまして、20ページをご覧ください。

各将来像について、イメージ図、具体例、用語の解説を記載しております。

20ページの食の将来像においては、消費者と生産者の相互理解の深化、農業生産から製

造・加工，流通，消費に至る各段階の付加価値を高めながら，つなぎあわせ，付加価値の連鎖をつくる「食のバリューチェーン」の構築と生活様式の変化や様々なリスクに対する対応を記載しております。

次に 21 ページをご覧ください。

農業の将来像においては，大規模な法人はもちろん，意欲ある中小の家族経営も含めた様々な経営規模の優れた経営感覚を持つ農業経営者の育成やアグリテックによる生産性の向上，園芸作物の生産拡大と食品産業と連携したバリューチェーンの構築を記載しております。なお，アグリテックとは，農業に情報通信技術を導入することで，省力・軽労化などの課題を解決することとしております。具体的には 38 ページの上段に，ほ場面積が小さい中山間地域をイメージした例となりますが，例えば給水の自動化，経営管理システムやドローンによる効率的な除草などにより，省力・軽労化を図り，課題を解決することを定義に含めた例としてお示ししております。

次に 22 ページにお戻り願います。

農村の将来像においては，関係人口など農村の賑わいを支える人材の確保・育成，多彩な「なりわい」の創出，デジタルトランスフォーメーションの推進，地震や大雨などの災害発生に備えた防災機能の強化などを記載しております。なお，デジタルトランスフォーメーションは，デジタル技術を駆使して，経営や事業のあり方，生活や働き方を改革することとしております。

次に 26 ページをご覧ください。

こちらには，施策の進捗状況の管理と検証を適切に行うための 44 の推進指標を設定しております。なお，施策 1 においては，2 項目ほど検討中となっておりますが，現在，調査を行っているものであり，早急に数字を固めていきたいと考えております。本日は検討中ということで御了解いただきたいと思います。

続きまして 27 ページをお開き願います。

ここからは，先ほど申し上げました，将来像の実現に向けた各施策の推進方向について記載しております。ページの構成としましては，各基本項目の方向性，施策の方向性，各取組，28 ページ上段の「推進指標」，また，その施策に取り組むことで，目指す 10 年後の具体的な姿のポンチ絵という構成で作成をしております。

具体的な中身の説明をさせていただきます。

27 ページの「基本項目 時代のニーズに対応した食料の安定供給」のうち「施策 1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進」については，取組にありますように「消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進」では，都市農村交流プログラムの充実の支援や食育の実施などにより，子どもから大人まで幅広い世代の消費者にみやぎの食の価値を認識していただく取組，また，「消費者によるみやぎの食材利用促進」では，飲食店や小売店における県産食材のフェアの実施，地産地消を推進する効果的な県民運動や農産物直売所における PR，消費者と生産者が直接結びつく取組など，みやぎの食材

の利用を促進する多様な取組を支援してまいります。

29 ページをご覧ください。

「施策2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化」につきまして、前回の産業振興審議会では食のバリューチェーン構築において、どのような施策を取っていくのかという御質問がございました。

こちらにつきましては「消費者視点によるバリューチェーンの取組」において、需要が増加している加工・業務用農産物の生産拡大、中食・外食実需者向けの加工品等の製造、流通ルートの構築など各産業間の橋渡し等の支援に取り組み、消費者ニーズを価値としてひとつなぎにしていきたいと考えております。

また、「みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓」において、新しい生活様式に対応した販路の拡大について取り組んでまいります。

次に31 ページをご覧ください。

「施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給」は、災害時や、新型コロナウイルス感染症などのリスクが生じた時に対応できる食材の安定供給の体制構築、事業継続計画策定への理解を深めるなどの取組を進めてまいります。

続きまして33 ページをご覧ください。

こちらは「基本項目 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開」のうち、「施策4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」についてですが、35 ページに10年後の姿となるポンチ絵をお示ししております。キャッチフレーズの「多様な人材が豊かな未来をつくる」にもつながりますが、左上の農業法人や左下の家族経営など多様な経営体の育成や多様な人材が農業現場で活躍できる施策を展開することで、先進的経営体、地域の核となる安定した経営体、また、地域農業・農村を支える農業者を確保してまいります。

37 ページをご覧ください。

「施策5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化」では、ICTなどの技術の導入、データの活用などにより課題を解決する「アグリテック」を推進することで、省力化や生産性の向上を図ることとしています。中山間地や大区画ほ場等で、その環境に応じた技術により、省力化や生産性の向上を図ります。また、時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及にも取り組んでまいります。

続きまして41 ページをお開き願います。

「施策7 先進的大規模拠点を中心とした園芸産地の確立」についてです。

園芸産出額の倍増を目指し「先進的施設園芸の拡大」では、高度な環境制御技術等の普及拡大や企業参入による園芸生産の拡大を、また、「大規模露地栽培の振興」では、加工・業務用ニーズに対応するため、機械化一貫体系やアグリテックの導入、農地集積や水田フル活用を進めるほか、産地間の出荷連携等を図ります。これらの取組により、県内各地へ園芸の核となる大規模な生産拠点をすることで、地域への波及を図り、産地の形成と安定供給に

より付加価値向上に結びつけてまいります。

次に 47 ページをお開き願います。

「基本項目 ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築」のうち「施策 10 関係人口と共に創る活力ある農村」では、人口減少や高齢化が加速する農村を維持・活性化していくため、として農村を支える人材の育成と確保に向け、地域運営組織等のリーダー育成や、実質的な組織運営に向けた体制整備。として関係人口の創出拡大のため、地域の魅力発信や、農山漁村交流拡大プラットフォームの機能強化による交流拡大を図ってまいります。「農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進」につきましては、人口減少や高齢化に対応しながら、魅力ある地域を維持していくため、アグリテックの導入と一体的に農村生活におけるデータ連携と通信等のインフラを整備するとともに、誰でもできる農業、住みたくなる農村の実現に向けた支援、半農半X、二地域居住など、多様な働き方、ライフスタイルを提案し、関係人口や移住者に選ばれる農村の実現に取り組んでまいります。

続きまして 49 ページをご覧ください。

「施策 11 地域資源を活用した多様ななりわいの創出」では、「地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化」に向け、専門家の派遣や、農山漁村が持っている可能性を最大限に引き出す小さくても強い農業経営の育成やとして地域運営組織等への伴走型支援、事業の第三者への継業や複数の仕事を組み合わせた多業の促進やとして再生可能エネルギーや食料の地消地産による地域経済循環を構築し多様ななりわいの創出に取り組んでまいります。

続きまして 53 ページをご覧ください。

「施策 13 農業・農村の強靱化による地域防災力の進化」では、近年、農村の防災機能の充実など、頻発する豪雨や地震による災害リスクに対応し、「農村の防災機能の充実」のため、防災重点ため池の整備や、基幹的農業用排水機場の整備改修、として水田の有する貯留機能、田んぼダムの効果的な発揮、「農村地域の生活環境の維持」のため、防火用水や農業集落排水施設等の維持、整備を図ってまいります。

以上、施策 13 項目について簡単でございますが説明をさせていただきました。

続きまして 55 ページをご覧ください。

「第 4 章 将来像の実現に向けた推進体制」において、「各主体の役割」をまとめております。

続きまして 57 ページをご覧ください。

こちらには、各主体の役割と関係性のイメージ図を示しております。消費者につきましては、県内農業者を買い支える消費行動の定着、その意識を次の世代に伝える役割、農業・農村の様々な多面的機能を理解する役割、これらの役割を担うための行動の具体的な取組を記載しております。

最後になりますが、キャッチフレーズにありますように、「みやぎの食と農」の豊かな未

来をつくっていくため、多様な主体の役割、関わりによる「共創力強化」が重要となってまいります。

説明は以上となります。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

内田会長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から御説明いただきました、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間案について、皆様から御質問や御意見をお伺いしたいと思います。

マイクをお持ちしますので、御意見がある方は挙手のうえ、御発言をお願いいたします。

笠間委員

笠間です。

今回、食のバリューチェーンということで、基本計画の中の20ページ等に言及されておりますけれども、この食のバリューチェーンというのはなかなか面白い概念だと思いましたが、これは今まで言われていた6次産業化と食のバリューチェーンというものの違いがよくわからなくて、加工度が違うだけであればあまり変わらないのかなと思いますが、違いがあるなら教えていただきたいというのが1つと、バリューチェーンというのはもともと経営学の用語ですけど、本来であれば、最終的に完成品があって、そこにバリューが極大化されると、そういう理論だともおもいますが、今回の食で考えると原料があって、完成品は何かというと、多分料理になると思うので、料理を完成品として、その流通チャネルということ考えると、飲食店などがバリューチェーンの最後の1つになるのだらうと思います。

今回のコロナの中では、やはり飲食店のダメージが大きいということが考えられまして、そうするとその飲食店をサポートするという計画が、こちらの基本計画に入るのか、あるいは前段の観光の回復戦略でサポートするのか、飲食店さんをどちらがサポートするのかちょっと教えていただければなと思いました。

農業政策室 曾根室長

御質問ありがとうございました。

まず、バリューチェーンの考え方ですが、これまで県民条例では、マーケティング型農業を中心に進めておりました。そんな中で、これまではそれぞれの業界で点として生産者や流通業者、加工業者へ支援してきたという部分がありましたので、今回はそれを一連の流通を1つにつなぐということで、最終的には消費者にとって1番価値あるものを、生産の現場までフィードバックさせようという流れを作り込みたいということが、今回のバリューチェーンの考え方のベースになると考えております。

バリューチェーンは確かに生産者から消費者までいくわけですが、情報としては逆のルートをたどりながら、1つの輪となって、デジタル化などによりそういったことが可能な社

会になってきましたので、そういったことも進めながら宮城の優位性を高めていきたいということでございます。

早坂委員

まず、前の議題で東北大学の伊藤先生がおっしゃっていた戦略について、農業の方も戦略は確かに素晴らしいと思いました。これからは戦術を考えていくと思いますが、その戦術の一部として、今まで全部国産と表示されているものを、宮城県産などの表示にしていけないものでしょうか。

水産の方では最近サバの味噌煮などで「金華サバ」などを使った商品だということで売られておりますが、なかなか農産物では県産とはっきり表示して作られているものが少ないような気がします。

バリューチェーンについても、隣の高橋さんが加工して、隣の松本さんが販売するというような、直売所までいなくてもどこでも販売ができるようになれば、私たち最終消費者としては手間をかけることがなくて最高だと思います。よろしくお願いします。

関委員

関と申します。よろしくお願いします。

資料を拝見しまして、意見というか、考え方を取り入れていただけたらと思ったところが、資料2の55ページの各主体の役割というところを拝見しておりまして、食に関する主体の役割で、県民の次に食品関連事業者と書いておられますけれど、私自身、震災後に数々の食品製造業者さんと新商品開発などをさせていただいて、県の補助金ですとか国や仙台市の補助金なども使わせていただきながらスタートアップを応援させていただいたという経緯があります。

食品関連事業者の2行目に「農産物の付加価値を高める魅力ある商品開発を進め」とありますが、やはり商品開発となるとビジネスの分野になるので、どうしてもその補助金の主体として食品加工業者さんが申請するということが今まで多かったと思います。

実際問題として食品加工をしていると、コストの問題もそうですし、生育状況ですとか野菜やお肉ですとか、その食品自体の情報を深く知れば知るほど、もっとおいしい食品をつくることができます。ですが、その食材提供者と加工者とのパイプが、日頃、直接やりとりすることがないので、加工業者の方は、どうしても生産された「もの」を仕入れるというところからしか商品開発に携われなかったと思います。

売り場まで持ってらっしゃる加工業者さんが、お客様の視点を取り入れて、こういったものだったら売れるのではないかと、なったときに品種改良ですとか、素材探しからできるような、そういうタグを組んだ補助金というか、商品開発体制があれば、両方のメリットを生かした形になるのではないかと思います。

市も県も、管轄の部署が分かれているということで、それぞれに、あの人はああいう専作

っているよとか、あの人はこうゆうものがあるよというふうに、素材としてのポテンシャルを把握されている部門と、実際に加工業者さんが持ってらっしゃる機械ですとか、売り場ですとか得意な売り方ですとか加工業者さんを把握されている部門があって、そういう部門の掛け合わせがあるだけで、商品開発がプロダクトアウトとはいえ、とてもリアルなものになるのではないかなということがあるので、もし文言として入れていただけるのであれば、「生産者と情報交換をしながら」など、何か生産者と食品関連事業者がもうすこし密になるような可能性を示していただけたら、とても素晴らしいのではないかなというふうに思いました。意見としてあげさせていただきます。

内田会長

ありがとうございました。それは御配慮いただくことはできますでしょうか。

農業政策室 曾根室長

最初に笠間委員から御質問のあった飲食店への支援についてですが、農政部では地産地消推奨店ということで、農家だけではなくて農産物を取り扱う方々とも接点を持っておりますので、そういった部分で、経済商工観光部や観光に関わらず農政部としてもいろいろ御支援をさせていただきたいと思えます。

また、今回のバリューチェーンにつきましてはまさしく、飲食店であり、実際に食べていただく方々の情報が、一番の命の部分になりますので、そういった部分も含めて、今後のバリューチェーンの推進にあたっては、その部分も十分留意しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あと、早坂委員からお話がありました宮城県産の表示ですが、農産物の表示については表示制度で県内産という形で表示することになっておりますので、国産ではなくて県内産という表示は可能になっております。そういった形で進めたいと思えますし、今回、先ほどから申し上げておりますバリューチェーンにつきましては、まさしく生産者の顔の見えるものを最終的に食卓まで届けたいという考え方がございますので、そういった部分で県内産のものを県内の方々に食べていただくという地産地消を進めながら意識の醸成を図っていきたくと思えますし、それが、いわゆる消費者と生産者の相互理解の醸成に繋がるかなというふうに考えておりますので、そういった取り組みの参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

早坂委員

私がちょっと気になっているのは、東北では県内産というのが多くて、九州に行くともう大分県産や長崎県産などになるじゃないですか。絶対に宮城県産とした方が強みになると思えますので、そこを言いたかったということです。

食産業振興課 諸星課長

食産業振興課の課長をしております諸星と申します。

今の表示の関係ですけれども、食品の表示としての他にも、商標であるとか、仙台牛とか仙台いちごとか、そういった表示や、国際的なG Iという地理的表示などもありますので、そういったものでブランド化をして差別化をして、それを表示することによって良さを分かっていたと、品質を分かっていたと、さらにはより有利に買っていただくというようなことございますので、表示の正確性ということではなくて、認知度向上やブランド化ということもしていきたいと思っております。量販店様にも、宮城県産食材フェアなどを実施していただいているので、そういった取組についても引き続き行っていきたいと思っております。

内田会長

ただいまのお話は、個人の生産者について重視する時もあるし、宮城県や仙台地域など、ある地域を重視してブランドとして考えるべきこともあると思っております。それは相手をどこにするかによって、その地域全体の向上であったり、あるいは、個人の方の努力もあったり、うまい使い分けやうまい広報のようなことが、非常に大事ということと理解してよろしいですか。

大変これも重要な御意見だと思っておりますので、ぜひ検討していただければと思っております。
ありがとうございました。

青木委員

農業分野は攻めているというか、ある種、構造転換が進んできているというように見えています。県民はそこまで理解してないかなと思っておりますが、私は非常に面白い雰囲気になっているのではないかと思います。

農業産出額について震災以前からずっと下がってきているようですが、資料の1を見ると震災後に構造転換して上がってきている。今後、10年間で耕作地の面積も変えずに、認定農業者数もそんなに大きく広がってはいかないけれども、構成員が変わってきて産出額は金額で言うと今後10年で350億円上がってくるだろうということですので、ある意味攻めの状態に転じているのであろうと思っております。

おそらく、米から畜産に変えるとか、いろんな転換が行われていて、経営体のサイズも農家が減少する中で変わってきて、生産性も上がってくるということだと思いますが、こういうことが発信できると、ベンチャーの方とか若者などいろんな人が参入しやすい雰囲気になるのではと思っております。

今後10年で伸ばしますという項目は農業以外にはなかなかないので農業というのはそういう可能性があるということのアピールされるといいのではないかと思います。

内田会長

ありがとうございます。

私も案を読ませていただいて、農業の大変明るい未来が出ているような印象を強く受けました。ですから、次の世代の方々が農業に非常に興味を持って、楽しみも含めた産業として取り組んでいただけるような気がしますので、今のお話は大変重要だと思います。

工業系と随分印象が違って、昔は生産とか収入に関しては工業系が最重要ということで取り組んでいたと思いますが、最近はそのとは全く別で、農業の喜びを感じることや、工業生産品は安くなっておりますが、高級な食料品の方はむしろ工業品に比べると高くなっているように思います。それだけの価値がある時代になってきたということです。それをうまく利用してこの産業を発展させていくには、県のアピールも非常に重要だと思います。そんなことも少し計画の中に入れていただければと思います。

ありがとうございました。

郷右近委員

大変綺麗にまとめていただきまして、本当にありがとうございます。

それで各委員からもいろんな御意見が出ていましたが、震災以降、関係団体の皆様の御協力のもと県の産出額も1,939億円まで復活してきたということで、10年後には2,288億を目指すとなっております。

現状の1,939億円というのは、東北6県の中で5番目、下から2番目になっています。秋田県と同級生に会うと宮城県には負けないぞ、秋田県には負けないぞと、そんな話をしていますが、その戦略として、ここの資料にもありますが、主食用のお米は年間10万トンずつ減っていると。なので、園芸を伸ばしましょうと。もちろん、土地生産性も、労働生産性も当然園芸は高いわけですから、それで333億円を670億円に伸ばして、合計で2,288億円を目指すということで、我々現場の人間としてはあまり良い話というものはない状況ですが、特に若手の従業員には、こういうことで宮城は進むぞということで気合いをかけながら生産意欲あるいは経営意欲を向上させたいというふうに、この資料を見て思いました。

一方で戦術としては、その園芸を300億円伸ばすという形でこれもわかりやすく、SDGsにもこれだけ関わるといったような指標までつけて出させていただいております。ちょっと細かい話ですが、私の住む大郷町も去年台風19号の影響で激甚災害に指定されまして大変な被害を受けましたが、まさにこの先進的大規模園芸として3ヘクタールのアグリテックも全部導入したハウスが、引き渡し前に建設もほぼ終わった状況で台風の被害に遭って使い物にならないまま、去年の10月から全く手つかずの状況になっています。これは当然民事の話なので、行政でというような部分の話とは若干違うというのはわかっておりますが、あれは15億円の経費としてかかっている、しかも、国庫補助金もかなり入っているという状況ですが全く一向に進んでいない。こういう計画で将来的に園芸を伸ばすということですが、この法人さんは県外からいらっちゃって、まさにここに書いてあるとおりの法人

です。施設は道路沿いにありますので、皆さんが見ていてよく聞かれます。あそこのハウスどうなったの、夜逃げしたのかとか、やめたのかとか。やめるも何も引き渡し前に、台風の災害によって使い物にならなくなったと、そういった部分も皆さんいろんな意味で興味を持って見られていますので、私も協力しますので、経費も皆さんの税金も使わせていただいて作ったハウスですので、ぜひ前向きに復旧を少しでも進められれば、この10年後の姿に少しでも近づくのではないのかなというふうに毎日見ていました。

あと、先生方からのバリューチェーンということで図の説明がありました。

まさにバリューチェーンというのはよくわかるのですが、100グラムあたり、生産者が10円で、加工業者が30円で販売価格が100円では、これでは今までのマーケットイン型ではない農業と全く変わりません。

個々の生産者の手取りを少しでもふやすような状況を作るのが本来の目的であって、バリューチェーンの目的のはずですから、この辺も、私も毎日その辺で苦労しておりますので、皆さん敏感になっておりますので、パブリックコメントなどで皆さん見ていただくという部分ではぜひ考えられた方がいいのかなと思います。

あともう1点、多様な人材ということでもさしくおっしゃるとおりだと思います。今まさにコロナ禍の最中ですので、アフターコロナということになりますと今はテレワークということがありますが、我々の業界ではなかなかテレワークは難しいですが、それがもう当たり前になりつつあると。こういう形になれば、もちろんデジタルトランスフォーメーションの話になりますので、ぜひ仙台にというところから、我々の田舎の方に、あるいは関東、関西からも宮城県あるいは宮城の農村にと、まさに半農半Xでもいいですから、そういった部分を取り込むような、そういった仕掛けというものも必要なのかなと思いました。

内田会長

ありがとうございました。

県の方から何かコメントがあればお願いします。

農政部 佐藤部長

どうもありがとうございます。

先ほどの大郷の大規模施設園芸ですけれども、少し補償の問題があって、若干時間がかかりましたが、補助金もおりたところで、今、もう一度再建するべく、その法人の方も再建して営農をしたいというお話をいただいておりますので、県としても国の補助事業も使っていますし、いろいろサポートしながら早期に営農ができるように、取組を一步一步進めております。ただ、来年ぐらいまではかかるのかなという状況で、本当であれば今年度には生産を始めている予定でしたが、若干少し後ろ倒しになってしまいましたが、この園芸産出額の増大には、ぜひ寄与していただきたいというふうに考えておりますのでしっかり応援していきたいと考えております。

あと、バリューチェーンのお話をいただきましたけれども、今回のバリューチェーンというのは、例えば、生産段階では国全体でいうと10兆円ぐらいの農業産出額が、最終の三次産業までいくと80兆円や90兆円近くまでなるということで、先ほど別の委員の方からも御質問がありましたけれども、6次産業化と今回のバリューチェーンの考え方の違いというのは、6次産業化というのは、農業者の方が100円になるところまで自分でやるということを進めてきました。そういうことができる方はできる方で取り組んでいただければいいと思っておりますが、それだけではなかなかうまくいかなくて、先ほどの食品加工事業者の方たちは、そのノウハウをいっぱい持っていますし、その方達が使いやすいような形で、例えば、野菜とかでも、少し加工する半加工とか、一次加工してもらってもっと食品加工業の方では使いやすいという声をいろいろ我々も聞いております。

そこまでやるには、その農家側、生産者側の方がなかなか手間もかかるし、設備もないというような話もございますので、そういうところを補助などで出来るのであれば県が支援をしながら生産者側もある程度メリットがあるし、二次加工業者の方達も製造業者の方達も、より使いやすいものを生産側の方から供給してもらうことによって、両方がうまく、売り上げを上げていけるような、そういうことを考えてバリューチェーンということを今回提案させていただいているところでございます。それには生産者の方もなかなか労力も非常にかかるようなことにもなりますので、その辺は農業者の方達とよくお話をさせていただきながら、計画を戦術的に進めていきたいと考えております。

あとテレワーク、多様な人材の確保ということで、やっぱり都会の方達に来ていただくということは、私も何度もここで話ししておりますけれども、特に、宮城県の優位性ということで言うと、東北の中でもやっぱり仙台という大きな都市を抱えていて、そこからかなり近いところで、週末に来ていただくのもいいですし、直売所できっかけを作っていただくのもいいですし、いろいろな取組が可能性としてあって、今回もそういったことを考えながら、デジタルトランスフォーメーションという形で、ICT等を使って、来やすくするとか、滞在しやすくするとか、二地域居住みたいに仙台に住みながら農村部でもある程度基盤を作っていく、田舎に行くと空き家がいっぱいありますので、そういうものの改修も含めて、いろいろ支援してできるような形に今後10年間で持っていければいいのではないかとということで、今回の計画を作らせていただいているところでございます。

あと、先ほど関委員の方から御質問があった、食品加工と生産の連携というのがなかなかできていないのではないかとというようなお話もありまして、我々も今のバリューチェーンを考えると非常に必要ではないかと考えております。例えば41ページに書いてあるような施策7の一番下に書いていますけれども、やっぱりバリューチェーンの繋がりにして、その生産側と食品企業、さらに飲食をどんどんつないでいく上で、その産地、特に野菜などが多いと思えますけれども、産地と加工される製造業者の方たちのマッチングを行いながら、どういものが欲しいのか、先ほど言ったように野菜でも原料そのままではなくて、ある程度一次加工したようなものであれば、いろいろ商品ができるというようなことがあれば、そこ

をマッチングさせながら、ニーズに応じて、品目もこういう品質のものが欲しいということであればそういうものを作るということを戦術的にやっていきたいということで書いておりますので、先ほど、関委員の言われたようにうまく繋がらないと、何事もうまくいかないと思いますので、しっかり繋げていくような取組を進めていきたいと考えております。

内田会長

ありがとうございました。

いろいろ有意義な御意見をいただきましたけど、これだけという方がいらっしゃればお願いします。

佐藤（万）委員

私もずっと宮城に住んでおりますけれども、この資料を拝見して、やはり宮城県は資源に恵まれているということを改めて感じました。

このコロナ禍によって、多くの方が食に向き合う時間が増えたと思うので、これは本当にチャンスだと思って、宮城の食材をアピールすることをぜひ進めていただきたいと思います。

先ほども東京一極集中型ではない時代ということで、仙台にバックオフィスをとという経済的な活動が多くなっているので、ぜひそういうものに加えて宮城は食がこれだけ多いということもアピールできたらいいのではないかと思います。

伺ったところ宮城県は米と大豆の自給率が120%というような話を聞いたことがあります。その話を聞いただけでも、宮城にいただけで食べ物は確保されているというような安心感が与えられると思うので、ぜひそういう数字をいろいろなところでアピールしていくと、インパクトを与えることができますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

内田会長

ありがとうございました。

それでは時間になりましたので、もしまだ御質問がありましたら、後程、事務局の方からお願いいたします。

それでは、議事（3）の水産業の振興に関する基本的な計画の中間案について、事務局からお願いいたします。

水産業振興課 生駒課長

水産業振興課長の生駒でございます。

水産業の振興に関する基本的な計画の中間案につきまして説明をさせていただきます。

本日は、前回6月18日の審議会で御審議をいただきました、新しい基本計画の骨子案を基に、いただいた御意見を踏まえつつ、7月16日の水産林業部会で検討を行いまして、取

りまとめた中間案について御審議をいただくものでございます。

本日お示しする中間案につきましては、引き続き検討を要する部分もございますが、次期計画において実施する具体的な取り組みと、その中でも、優先的、分野横断的に取り組む重点プロジェクトの内容と数値目標について、概ね固まってきたものと考えてございます。

本日は、時間の限りもございますので、前回の審議会でお示しいたしました骨子案からの変更点を中心に、概要版を使って説明をさせていただきます。

まず概要版の1枚目をご覧ください。

1枚目につきましては、これまでにお示してきたものと基本的に変わってございませんが変更点といたしましては、第1章のタイトル、「水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって」でございます。これまでは「計画の策定趣旨と位置付け」という言い方をしておりましたが、冒頭のタイトルということでこのように変更をいたしました。

2枚目の第4章でございます。

「政策推進の基本方向等」でございますが、この部分で実施する取組と関連づけておりますSDGsの目標に、4番の「質の高い教育をみんなに」、5番の「ジェンダー平等を実現しよう」そして、17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」というこの3つを追加いたしました。

まず左側の基本方向の1をご覧ください。上から2番目のアイコンで、「ジェンダー平等を実現しよう」「パートナーシップで目標を達成しよう」というものを追加してございます。

基本方向の2におきましては、同じく「パートナーシップで目標を達成しよう」を、基本方向の3につきましては、「質の高い教育をみんなに」と「パートナーシップで目標を達成しよう」、そして最後の基本方向については「パートナーシップで目標を達成しよう」を追加しているものでございます。

これは、上位計画であります「新・宮城の将来ビジョン」との整合性を図って追加したものでございます。この4つの政策推進の基本方向につきましては変更ございません。

その各方向の中で実施する取組につきましては、各方向に関係する分野において、分析を行いまして抽出した具体的な取り組みをここで整理してございます。

概要版に記載している取組はその一部でございますが、本体資料の中には、この各分野において取り組むべき事項が概ね網羅的に記載されてございます。

ここにつきましては前回からの主な変更点は3つございます。

1つ目は、基本方向1の施策3に「水産エコラベルの取得など、環境負荷の少ない養殖業の推進」を追加いたしました。これは7月16日の水産林業部会におきまして、佐藤委員からいただいた御意見をもとに反映したものでございます。エコラベルの取得につきましては、これまで施策6のブランド力の向上のところで推進することとしておりましたが、水産エコラベル自体はそもそも、持続可能な漁業・養殖業について認証するというものですので、生産の部分の取組としても同様に位置付けたということでございます。

2つ目の変更点は、施策5に「新型コロナウイルス感染症の流行等，社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大」というものを追加いたしました。これは，新型コロナウイルス感染症の流行によりまして，内食需要の増加などニーズが変化していることへの対応や，また，これまで行われておりました対面での商談会や展示会などに変わって，リモート商談のような新たな形態の取引が増えてきておりますので，こういったことへの対応を進めていくことを踏まえたものでございます。

そして，3つ目の変更点でございますが，こちらはSDGsの目標にジェンダー平等を加えたことを受けまして，施策10に「地域における女性の活躍」を追加いたしました。ここで想定しております具体的な取組としては，女性の担い手の確保と漁業経営への参画の促進，また，省力化技術の活用等による，女性が働きやすい漁業環境の整備といったものを考えてございます。

その資料の右側でございますが，こちらに左で示したその主な取組の推進予定を示すロードマップを記載いたしました。ここで示しております各取組の推進につきましては，引き続き検討をしていきたいと考えてございます。

1枚おめくりください。3ページ目左側の第5章に目標指標を記載してございます。

ここでは，水産業における生産，流通・加工，消費，環境・漁港（防災）という4つの分野に加えまして，我が県水産業の総合力を図るための指標を加えた5分野につきまして，本計画の進捗度合いを評価するための指標を設定してございます。

まず1番目の生産分野でございますが，この分野の指標としましては，漁業産出額と漁業所得及び新規就業者数としてございます。漁業産出額は，我が県の水揚に関する目標となります。近年の水揚量の減少や，今後，資源管理の取組が強化されることを踏まえまして，計画期間10年間のうち，前半は現状程度で推移するものと考えてございますが，後半には，その資源管理の取組の効果により，比較的水揚げが安定していた震災前の水準に戻るということを目標として，この産出額目標を設定してございます。また，養殖業につきましては，品目毎の生産動向と今後の見通しを踏まえまして，同様に目標額を設定してございます。

次に2番目の漁業所得及び新規就業者数でございますが，こちらにつきましては，県内の漁業・養殖業から得られる総利益を1経営体当たりの所得額で割りまして，適正な経営体数を算出し，その適正な目標所得額と，適正経営体数を令和12年度までの10年間かけて実現するということを目指して，計画の最終年度である令和12年度に達成すべき数字を目標値として設定してございます。

2番目の流通・加工分野の指標といたしましては，水産加工品の出荷額と水産加工業付加価値額を挙げてございます。水産加工品の出荷額は，我が県の水産加工業の生産力を示すものでありまして，水産加工業の付加価値額は，生産額から原材料費，減価償却費，税を引いたもので，収益力を示す指標となります。

いずれも現時点で，震災前の9割程度まで回復してございますが，近年ではその回復は横ばい状況となっておりますので，今後は，これまでの復興期間の伸び率の10分の1程度で，

持続的に成長することを目標に設定してございます。

次の消費分野につきましては、世帯1人当たりの年間魚介類の購入額を指標としてございます。我が県は、魚介類の購入額が全国平均よりも高い県でございますので、引き続きこの傾向を維持するということを目標といたしまして、全国平均プラス20%としてございます。

次の環境、漁港（防災）分野の指標といたしましては、産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果と漁港施設の長寿命化対策としてございます。CO₂の削減効果は、養殖としてのワカメとコンブの増産目標と、県が定めております藻場ビジョンにおける藻場造成の目標面積から、目標とするCO₂の吸収量を算出してございます。また、漁港の長寿命化対策といたしましては、主要漁港の施設の防災機能を診断しまして、対策を講じる必要がある施設については、令和8年度までに長寿命化対策を実施することを目標として設定しているものでございます。

最後になりますが、我が県水産業の総合力を測る指標としまして、他県から来る遠洋沖合漁船も多数利用する漁業基地となっております我が県の主要5漁港の属地水揚金額を用いることとしてございます。目標値の算出につきましては、最初の漁業産出額で用いました考え方、前半5年間は現状を維持しつつ、後半に伸ばしていくということを基本としながら、全国的な、水揚げの動向を踏まえながら算出したものでございます。

各指標の数字につきましては、引き続き精査をしていきたいと考えてございます。

右側をご覧ください。第6章として「重点プロジェクト」を記載してございます。

これは、前回の審議会におきまして、重点プロジェクトの候補として「スマート水産業推進プロジェクト」「水産物輸出促進プロジェクト」「新しい漁村地域創出プロジェクト」「試験研究推進プロジェクト」の4つを示してございましたが、今回これに「ブルーカーボン推進プロジェクト」を加えまして、合計で5つとしてございます。

追加いたしました「ブルーカーボン推進プロジェクト」は、近年我が県沿岸域におきましても、磯焼けによる藻場の消失が深刻化していること、また、温暖化による環境変化が漁業にも大きな影響をおよぼしていること、これらに加えまして、世界的にも関心が高まっております温暖化問題に対しては我が県水産業としてもしっかり対応していく必要があるということで追加したものでございます。各プロジェクトの実施に当たりましては、プロジェクト毎にワーキングチームを組み、関係自治体や関係する事業者とも連携しながら進めていくことを考えてございます。

最後のページになりますが、イラストとして本計画の概要を示すイメージ図を追加いたしました。

以上が概要版の説明になります。

本日の審議会で御審議をいただいた後、さらに事務局の方におきまして、細部の詰めを行うとともに、パブリックコメントも実施して最終案の策定作業を進めていくこととしてございます。

本日はどうぞ忌憚ない御意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。

内田会長

どうもありがとうございました。

ただいま御説明がございました水産業の振興に関する基本的な計画(第 期)の中間案について、皆様から御質問や御意見をお伺いしたいと思います。マイクをお持ちいたしますので、御意見のある方は挙手の上、御発言をお願いします。

それでは、私から質問ですが、第5章の目標指標ということで、金額が書いてありますが、この趣旨としては、こういうふうになるであろうという数値を書かれたのか、こういう数値にしたいという目標を書かれて1つの方向を出そうとしておられるのかどちらでしょうか。

水産業振興課 生駒課長

こちらの数字につきましては、本計画で目指すべき姿が実現すると、こういった数字になるということで、目指すべき数字として挙げているものでございます。

内田会長

わかりました。

この説明を見ると予測のようには見えなかったのですが、今のお話ですと目標を目指してこういう数値にしたい、あるいはこういう数値を期待するということですので、それが印象として計画に出てくるといいのではないかという気がしました。

水産業振興課 生駒課長

目指す数値としておりますので、そのように気をつけたいと思います。

青木委員

大変カラフルですごくわかりやすい資料ですごく参考になりました。

この計画の3ページに、先ほどの農業の分野でもありましたが震災からの状況がグラフ出てきましたけれども、漁業は全国4位、加工品出荷額で3位と、かなり本県の特徴になっていると思います。

震災前がどうだったのかというのを、大まかな数字で構いませんので、どういう長期トレンドになるか教えてほしいということと、構造的な問題をうまくクリアしてきているとか、あるいは漁業者さんはそう簡単に変わらないと思うので、経営体のようなものはどういうふうに構造変化していくのかなど教えていただきたいなと思います。

水産業振興課 生駒課長

今の御質問に関しまして、本体資料の3ページをご覧くださいませでしょうか。3ページ

の下に漁業産出額と水産加工品出荷額，それから主要漁港の水揚額，沿岸漁業新規就業者数のグラフをつけてございます。一番左側が震災前で，その前のトレンドまでは入っておりますが，水産業は震災前も下降気味のトレンドでございました。

漁業産出額は資源が減ってきていて下降気味のトレンドでございましたが，震災によってそれが一時的に大幅に落ちました。それがインフラの復旧と漁業生産が再開されたことによって，増加してきておりました，現在は震災前の水準を目標としておりました漁業生産額につきましては，目標の水準に大体回復してございます。

水産加工品の出荷額につきましては，こちらも水産物の消費量が全体的に減っている傾向でございました。それが震災で落ち込んだものが現在は回復しておりますが，まだ震災前には少し届いていないという状況になります。

水揚額につきましても産出額と同様の傾向になります。

漁業の就業者数につきましては，こちらも高齢化が進んで減っているものが，震災によって一気に加速化しました。そのあと，Uターンなどで新規就業者を継続的に受け入れてございますが，減少傾向は続いているという状況でございます。

青木委員

そういう意味で言うと構造が転換されてきていて，そういった物が未来に伸びていくのかどうか。どう見ても頭打ちになっているようにも見えるので，そのあたりはどう考えているのか。

水産業振興課 生駒課長

先ほど御意見いただきましたように漁業はなかなか変わりにくい世界ではございますが，日本全体の人口が減って高齢化している中で，漁業地域ではそれが顕著に現れている。なので，今後，漁業者数の減少傾向は加速いたします。

ただ，限られた資源を分け合う産業でございますので，そのことによって1経営体当たりの所得というのは逆に増えていきます。その中で，いかに意欲のある若い人たちを伸ばして減る部分を逆にその企業経営で補うような新たな経営体を導入していくことによって，各生産者の手取りを増やしつつ，持続的な産業に転換していくことが可能と考えておりました，この計画の中ではそういうことを意識して作ってございます。

青木委員

震災からの復興が進んできて，構造が転換しているので若い人たちにもそういったメッセージになると良いのかなと思いました。

松木委員

今，説明いただいた第5章の目標指標ところで，世帯1人当たりのお魚を食べる量を全国

平均より 20%増やすことが目標として設定されていて、みんなにお魚を食べて欲しいということだと思えます。また、漁業産出額は1割以上増えていて所得は2倍までとはいかなくても、すごい金額になっていますが、この(3)と(4)の水産加工品の出荷額と水産加工業の付加価値額というのが思ったほど増えてなくて5%増ぐらいになっているので考え方を教えていただければと思います。

水産業振興課 生駒課長

まず、御指摘いただきました、経営体当たりの所得が増えているということは、漁業生産額は示しておりますとお増えしますが、所得は先ほど申し上げましたとおり経営体数が減っていくということも加味して、2倍近い伸びになっているものがございます。生産そのものが今後このような大幅な伸びをするということではありません。

加工と漁業生産額の関係性といましては、今後、資源管理をしていながら獲れる魚を増やしていくという目標としておりますが、消費自体は現在の傾向でいうとやはり水産物の消費は減ってございますので、その傾向は全国的な傾向で、今後も大幅には変わらないと考えております。その中で、水産加工品はあまり伸びていませんが、基本的に県内の港に陸揚げしてもらったものを地場の加工業者さんに使ってもらうということを想定してございます。

やはり、消費が伸びない中で、最終消費形態であります加工品もそう大幅には伸びませんが、消費者のニーズに合ったものを生産していくということで、継続的に食べていただけるようなものを供給していくということでございます。

水野委員

私は水産加工業をやっておりますが、水産加工の目標指標について付加価値額のところが金額になっていますが、これはパーセントの方が面白いのかなと思えます。

それから水産加工の現状ですけれども、コロナの影響で巣ごもり需要が高くなってから量販店の売り上げは順調に推移しています。要因としては飲食店に行かない分家で食べるが多くなった。

それから先ほど農業でもありましたけども、お客様がいい商品を求めているという傾向が非常に見えてきております。家族でご飯を食べるのに外食と負けないぐらいの品質を求めており、家庭内の食事の充実度も高くなっている。秋冬商戦についても、巣ごもり需要に合わせたもう一段階クオリティの高い製品を要求されております。

ただし、水産加工業の1番の問題点は、原材料が非常に取れなくなってきているということと、水産加工に従事する人がいないという点です。

これは大変大きな問題で、うちの会社も70歳以上が10人近くいて65歳からは嘱託になります。若い方も入りますが、30代後半から40代までの中間層がいないような状態です。私の会社は練り製品ですので募集すれば応募がきますが、一般加工

については誰も来ない。中国においても魚の加工はみんな嫌がってやらないというような状態になってきていますので、この労働問題をどうするのかというのが非常に大きい。県の方でも随分力を入れて外国人の確保などを行っておりますが、国際情勢については御存知のとおりインドネシアの人たちが日本の船に乗らなくなっている。労働者についても日本にいつまでも来るとは思っておりません。国際情勢から見ると5年以内にはこの辺にも異変が出るだろうと感じております。その労働者の確保という点について、水産加工は全国で第3位ではありますが水産加工の従事者問題が大きいだろうとおもいます。また、機械化も急いでいますけれども、なかなか機械化ができる企業とできない企業の差が大きくなってきて、非常に難しいのかなと思っていて、そういった点あまり書かれてないと感じました。

漁獲高について言いますと775億円ですけれども、県内の水産加工品の出荷額は2,300億円ぐらい、米は800億円ぐらいで桁が違いますが、水産加工業の将来的な展望を見ると非常に厳しい。これの一番の原因は津波が発生して、漁港の小さい町がみんな無くなってしまって、そこに住んでいた人たちが水産加工に従事していたが津波で内陸に移ってしまい、なおかつ高齢化していてそれを補う労働者の確保や技術の継承が出来ていない。

宮城県内は運輸という強い力があるので、宮城県内の水産加工品は日本で届けられないところはほとんどないです。今は仙台空港が使えませんが仙台空港を使うと、航空便もつかって出荷できるということです。

そういった点を考えると水産加工のところの書き込みがやや薄いのではないかなというような感じがいたしました。

水産業振興課 生駒課長

ただ今、御指摘いただいた点につきましては、我々も重大な問題と認識しておりまして、そういったところをできる限りこの計画に盛り込もうとはしているところでございますが、まだ少し足りないという御意見でございました。引き続き検討していきたいと思っております。

特に原料の話と人材の話は大変深刻な問題と考えてございます。

原料の方は、やはり魚がとれないということで、今あるものを使うしかない。取れなくなっている魚種がある一方で、取れるようになってきているものもありますので、そういったものを活用していくということと、また、調達コストが上がっておりますので、それを少しでも低減させるために共同調達の形ができないかというようなことを想定いたしまして、この計画の中でも地域で稼ぐ力の強化ということで、連携体制を作っていくということを書かせていただいております。

また、人材のところにつきましても、今はコロナの関係がありますので、入ってこられなくなっている外国人の方を確保するための支援というのは、コロナ対策として県としても行っておりますが、長期的な対策として人が減っていくということも想定されますので、機械化ということもございまして、加工業者さんの間で業務の受託をするような形で生産を

していくというようなことも必要ではないかと考えております。また、外国人につきましても、技能実習生だけではなくて、これから特定技能として、より長期間定着していただけるような形での受け入れを進めていくというようなことも含めて、地域づくり、人づくりの中では考えているところでございます。

そういった部分がまだ少し薄いという御意見いただきましたので、もう少し強化できるように検討していきたいと思っております。

内田会長

ありがとうございました。大変貴重な御意見でございました。

佐藤（太）委員

ブルーカーボンの話についてですが、これは、J-クレジットのような制度があって、ほかの収入源を得るというストーリーに向かうというわけではなくて、純粋に公益的機能としての二酸化炭素吸収の機能を高めようというプロジェクトなのかということについて質問します。

水産業振興課 生駒課長

この計画の中で、想定しておりますこのブルーカーボンの話は、J-クレジットといったものに移行することを直接的に想定しているものではございません。今、漁業・漁場の有する多面的機能をより発揮させて、二酸化炭素の吸収の分野でもより貢献していくということで、まずは、しっかり吸収量を増やしていこうというところから始まってございます。

横浜では、そういった制度を導入しているところもございまして、ゆくゆくはそういうところとの連携ということを考えていきたいと思っております。

佐藤（太）委員

ありがとうございます。

新たな内容の部分の「ブルーカーボン推進プロジェクト」関連で、新たな養殖品種の導入なども書いてありましたが、初めは純粋にそれでもいいのかなと思っておりますが、やっぱり、その経済的価値と環境配慮の部分が両立するような形ではないと、認知度が上がったとしても、その新たな養殖品種を導入して、吸収量をもっと上げていくというようなところまでなかなかいけないのではないかと考えておまして、僕らも山の方で環境配慮のことだけ言ってもなかなか周りがついてこないといった苦い思い出があるので、経済と環境と社会の三方の両立の様なものをどこかのタイミングで意識できるようなアクションになると良いと思いました。

水産林政部 小林部長

S D G s の部分というのは、水産でも非常にこれから山（森林）と同様に意識をしていく必要があります。そういう中で、山（森林）の方はグリーンカーボンがしっかりと二酸化炭素の吸収源として評価をされていて、J-クレジットのような制度も確立されています。ブルーカーボンは本当に言われ始めて5年10年という世界で、藻場や海藻類が吸収源としての役割をもっているという認識は、世界各国では持っているものの、まだしっかりとした評価はされておられません。なので、なかなかJ-クレジットのようなところまでいっていない。ただ、世界的には、今言ったようにブルーカーボンも評価されておりますので、我々とする、できるだけそういう部分に早く取り組んでブルーカーボンの重要性を広くなるべく早く周知をするとともに、日本では先進的な取組を行っている横浜などと一緒に組んで、グリーンカーボンのような仕組みづくりを進めていく。それによって、例えば、山であれば森林環境税のような制度がありますが、水産ではそういった制度がございませんが、そういうものを発信できるような土台づくりをしたいと思っております。

今、海の温暖化も進んでいますので、海藻だとワカメやコンブは宮城県で獲れておりますけれども、それが、温暖化の中で今後どうなるかわからないということもありますので、新しい海藻などの導入などをプロジェクトの中で検討して、将来につなげていきたいというようなイメージを持っているということです。

佐藤（太）委員

すごいインパクトのあるプロジェクトだと思います。実は森林（グリーンカーボン）側からいうとJ-クレジットは物足りない部分があると思いますが、まずはそういった仕組みを宮城県が調査も含めて、率先して取り組んで進めていくということは、社会的インパクトがすごく強いことだと思うので、そこまで明記して熱い思いを書いてもいいのかなと思いました。

内田会長

大変いいお話ですので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

他の部分も非常にいい内容ですけれども、さらっと書いていてわかりづらいところもありますので、ぜひ、今のようなことも含めて、内容をわかりやすいようにということも考えていただける良いと思いました。

青木委員

非常に先進的な話で大変素晴らしいと思います。

同時に先ほど水野委員がおっしゃっていた、水産加工業の2,300億円というのは大変大きくて水産加工業の自動化というのは確かに大事なことだと思います。

それは事業者の規模などの転換を図っていかないと投資ができないということだと思います。

ますが、そういう意味でいうと、何か仕組みが必要だろうと思いますけれども、そういった仕組みを10年で作れるかどうかということが、本県の水産業としては生命線になってくるのかなと思います。

水野委員

現在は大手の業者に集約されていまして中小の業者は急激に衰退しています。マーケットも大手スーパーマーケットしか残っていないので商店街がない。そうすると大手同士で組んでしまいますので、中小の加工業者がその中で生きていくというのはよほどの特徴を持たないと非常に難しいと思います。

機械化が進んでいくと、機械化の中にも問題点はあって、機械化が進んで行けば行くほど単価が下がってきます。だからハンドメイドの方が高いですが、そのハンドメイドの展開をどのようにしていくかというのは、県の方と今までも商談会などを大阪などで行っておりますけれども、やっぱり高品質のものを開発していかないと難しいと思います。

また、労働従事者がいないという点ですね。この辺がやっぱり一番厳しいということは、あと5年もたてば具体的に出てくると思います。

水産林政部 小林部長

水産加工については、概要版の2ページ目の基本方向2に水産加工に対してどういう方向で進んでいくかということで施策4から施策7のところに書いてあります。

ICT化等を含めたスマート化を進める、海外への展開、地域で稼ぐ力を強化、水産都市の活力強化というようなことが水産加工に関する部分です。出荷額は震災前、先ほど目標指標にあったように2,500億円ぐらいで、その時はどういう構造になっていたかということ、水産加工業者が600社くらいあって上位50社で1,300億円ぐらい稼いでいました。また、上位200社くらいで7割の1,800億円くらいを稼いでおりましたが、震災によって壊滅的な被害を受けました。今、戻りつつありますが、水野委員が言ったように2,400億円にするというのは、現状のことと全く同じことをやっていたのでは、多分不可能に近い数字です。というのは、水産加工の本当に最大手という企業は宮城県にはおりません。水野委員の会社で言うと蒲鉾ですが、蒲鉾だと上位5社で、もう全国の7割ぐらいですよ。宮城県にはそういう大手の企業がない中で、そういった世界の中で戦いながら、いかに2,300億円を2,400億円にするかということです。そうすると、人の話は非常に難しい話であります。先ほど施策のところを書いてあったように、単に今までと同じようなことをするのではなくて、生産性をいかにしてあげるかということとか、特に個人的には施策6の地域で稼ぐところで、原料もなくなっていますので、個社だけでやっていくというのはなかなか難しくなっていると思いますので、企業間連携であったり、漁業者との連携であったり、あとは、水産加工ではありますが、食品加工的な部分で、水産だけではなく農業や農産物との連携をもっと進めるなど、そういった新しいことをやらないと今の目標値というのは達成

しないと思います。また、震災から 600 社くらい復旧しますので、それが皆 10 年後も生き残るかというのは、なかなか厳しい時代になってきていると思いますので、そういうことも含めて、地域の中でいかに連携ができるかということがポイントになってきて、そのためにどうするかというのは、これから具体的に問われてくるだろうと思いますが、基本計画の中の方向性としては、そういう部分をしっかりと打ち出していくということが必要だろうという意識であります。

水野委員

コロナ禍になり、3.11 の被災から復興できなかった企業以外に、物産とお土産が壊滅的な状況です。

これはかなりきつい状態です。練り製品もそうですしお土産品についてもほとんど動かない状態だと、これは宮城県だけではなく、全国で大変な事態になっているという状況ですから、小林部長のおっしゃったとおり、これからの展開を早く見出していかないと非常に難しいのかなということを感じています。

ぜひ皆さんに見守っていただいて、宮城県の水産と加工を、このプランに乗って進めていかなければいけないだろうというふうに思っております。よろしくお願いします。

内田会長

ありがとうございました。

現状はよく分かっていて、大変厳しい状況であるということと、それに対していろんなことを御検討いただいているということがよくわかりました。

伊藤委員

皆さんからの御意見で、随分と水産の課題と現状を理解させていただきました。

この計画については、良くできている計画だと思っています。ただ、最後に試験研究のところ、その重要性はしっかりと書き込まれていますが、今、出された課題に対しての試験研究という部分について、役目を果たすかといったときには、当然、県の試験研究機関だけでは不十分です。また、水産だけではなく、県の産業技術総合センターとか、練り製品の開発やスマート漁業で行こうとすれば、国の研究機関も重要でしょうし、そういった試験研究のプラットフォームみたいなものをしっかり作って、どのプロジェクトが、どこが研究開発を担うのか、また、課題もはっきりさせて、5 年間で、この商品を開発するのは、ここを中心にやるとか、そういうメリハリのある施策というのが、この中にさらに書き込まれると、より実現性が高くなるのかなと思いました。

内田会長

それでは、少し遅くなってしまいましたが、時間オーバーしておりますので、このくらい

にさせていただきたいと思えます。

今日は大変貴重な御意見ありがとうございます。

ただいまいただきました御意見などを踏まえまして、今後、計画の中間案としてパブリックコメントを実施することとなります。

時間の関係でお話できなかった御意見、御質問は、後日、事務局まで御連絡をいただきますようお願いいたします。

それでは、それぞれの計画についてパブリックコメントを実施した後、最終案について、各部会で御検討していただくこととなりますので、引き続き、御検討をよろしく願います。

以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

ありがとうございました。

4 その他

富県宮城推進室 橋本副参事

内田会長どうもありがとうございました。

それでは次第4その他でございますが、事務局からは特にございませんが、全体を通して皆様方が何かございますか。

よろしいでしょうか。

5 閉会

富県宮城推進室 橋本副参事

それでは、以上をもちまして、第45回宮城県産業振興審議会を閉会とさせていただきます。なお、次回の部会及び全体会の開催につきましては、後日改めて御連絡を差し上げますので、よろしく願います。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。